

## 第71回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

### 1. 開催状況

日時：2026年1月30日（金）10:00～12:20

場所：WEB開催

出席者：

圓尾 雅則 座長（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学先進理工学研究科 教授）

松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

牛尾 剛 オブザーバー（一般社団法人送配電網協議会 ネットワーク企画部長）

國府田 和彦 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）

斎藤 祐樹 オブザーバー（株式会社エネット 取締役 経営企画部長）

高橋 良太 オブザーバー（イーレックス株式会社 執行役員 需給戦略室長）

辻森 耕太 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）

森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部長）

浅井 大輔 オブザーバー代理（東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部 担当部長）

栗谷 康正 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課長）

小柳 聡志 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

議題：

- （1） 容量市場メインオークション約定結果（対象実需給年度：2029年度）
- （2） 容量市場の2025年度包括的検証について（Call for Evidence 集計結果報告〈後半〉）
- （3） 容量市場の需要曲線の算定について（Net CONE の扱い）
- （4） 追加オークション募集要綱等に関する意見募集結果について
- （5） 「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】容量市場メインオークション約定結果（対象実需給年度：2029年度）

【資料4】容量市場の2025年度包括的検証について（Call for Evidence 集計結果報告〈後半〉）

【資料5】容量市場の需要曲線の算定について（Net CONE の扱い）

【資料6】追加オークション募集要綱等に関する意見募集結果について

【資料7】「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について

【別紙1】容量市場追加オークション募集要綱（対象実需給年度：2027年度）（案）

【別紙2】容量確保契約約款（案）

【別紙3】意見募集に寄せられたご意見および本機関回答（案）

## 2. 議事

### （1）容量市場メインオークション約定結果（対象実需給年度：2029年度）

○ 事務局より、資料3に沿って、「容量市場メインオークション約定結果（対象実需給年度：2029年度）」の説明が行われた。

〔主な議論〕

（浅井オブザーバー代理）

昨年に引き続き、東京・東北エリアで不足ブロックとなっており、調達未達が続いている状況と認識した。データセンター需要の増加はじめ、目標調達量に関する各種指標の見直しを進められると感じているが、この傾向は来年度以降も継続、場合によっては拡大するのではないかと危惧している。加えて応札された電源が全て約定、若しくは調達未達になるということは、容量市場が供給力調達の競争市場や電源の新陳代謝の役割が十分果たせていない状況が続いているということの意味するのではないかと捉え、こちらについても、強い危機感をもたないといけなと感じた。1月23日の制度検討作業部会でも、容量市場の見直しの検討を実施すると、頭出しされているが、CfEで得られた意見も多数あるので、そちらの意見も踏まえつつ、容量市場で果たすべき役割に立ち返った上で、それに資するような検討を進めていただいて、確実な供給力調達に繋げていただきたい。加えて、今回の議題は4年前のメインオークションの結果になるが、1年前の追加オークションにおいても不足が発生している。2026年夏については、東京エリアで供給力が足りず、一般送配電事業者が、追加kW公募で供給力を確保する事態になっていると認識している。4年前のメインオークションでの未達が続いている状況を踏まえると、次回以降の追加オークションでも未達となる可能性は高くなってきているのではないかと感じているが、必要な供給力が容量市場の仕組みを通じて、広域機関が主体的に確保すべきであると我々は考えており、追加オークションでの未達の場合は、特別オークションによる調達がスムーズに移行できるように、早急に仕組みを整理していただきたいと考える。最後に、電源建設のリードタイムを考慮すると、4年前のメインオークションだけでは、電源の新陳代謝が十分に機能しないということも考えられるので、容量市場以外の仕組みを含め、中長期的な視点で供給力を把握して、電源の新設やリプレイスを推進していく方策を検討する必要があると考える。弊社としても、実需給の安定化に対する強い危機感を持っており、是非とも一緒に検討したいと考え、よろしく願います。

（牛尾オブザーバー）

ご説明いただき感謝する。私からも先程の浅井オブザーバー代理と同じような観点で、前回は同様のことは申し上げたが、依然として供給信頼度の未達が複数回続いているエリアがあり、不足が生じるエリアにおいて、容量市場の結果として、入札したが不落札となった電源が残っているのか、いないのか、若しくは、上限価格以上の値になっている電源は、自動的に非落札になると思うが、こういったものがあるのかといったところを確認することが、後ほどの資料5のような議論にも繋がってくるのではないかと考える。守秘義務があるので、そのまま公表するのは難しいかもしれないが、可能な範囲でこういったデータをお示しいただければと考えている。我々としても、やはり至近の供給力不足には、懸念を感じており、早期に実効的な施策が打てないか、ご検討いただきたい。我々も協力して検討させていただければと考えている。

(松村委員)

まず細かいことを確認させて欲しい。発動指令電源に関して、問題になっているエリアでは、基本的に4%に到達しておらず、全部取ったということで、問題ないと感じているが、4%を超過しているところの事実を確認させて欲しい。まずルールに従って、実効性テストの結果、スコアに応じてどの電源を落札するかを決め、先ほどの説明だとそれが全く同じになったところがあったので、ある意味でランダムに選んだという説明を受けた。それについて念のために確認したい。ルールだと新規参入者に関しては、一定の決めごとという変だが、この値としてみなすことになっているので、カットオフになったレベルが新規参入者に適用されたスコアだとクリアできている、新規参入者が結果的に、そのようなところで排除されたことはなかったということを確認させて欲しい。24 ページで、新規参入者が入っているのが、これは全てのエリアでそのようなことは無かったということを確認したいので、無かったと一言、確認のために回答をお願いします。それから、スコアが同じになったので、そのようなエリアがあったとご説明があったが、普通に考えるとスコアが全く同じになることは、まず達成率が100%を超えたら100%と見なすということなので、ここで同じになったという可能性と、もう一つは新規参入者を同じ値が割り当てられるので、同じ値になることが、普通に起こり得る。そのどちらかだったのか、あるいは、そのどちらでもなかったのかについても、教えていただきたい。次に、浅井オブザーバー代理から、新陳代謝に対して、容量市場の役割に立ち返っての議論をエネ庁の方できちんとやって欲しいとのご発言だったと認識している。上限価格に引っかかって、落札できなかった電源があるのかないのか、あるいは、あるとすれば、ある意味でもったいないではないか。実際にエネ庁の方で、今回はともかくとして、過去にそのようなことがあったことは明らかになっており、不足エリアにも関わらずもったいないではないかという議論は、既にされているということは、念のために申し上げる。恐らく追加オークションよりも前に、メインオークションの直後くらいに、上限価格を超えているものでも、供給信頼度上不可欠、色々な特殊な要素、ここで示されていない私たちが知らない要素まで総合的に勘案したとしても、守秘義務があって話せないと言う人達だけが知っているような、そのような情報を総合的に勘案しても、追加オークションの後、公募せざるを得ない状態に追い込まれそうだとすることであれば、それよりも前にシステマティックに上限価格を超えたものを、マルチプライスで取るようなことについても、検討されると考える。万が一、検討されなければ、今回、懸念が表明されたということが、改めて認識されると私は感じた。また、新陳代謝の新設の方に関しては、新規の市場も含めてという発言があったが、長期脱炭素電源オークションはもう既に市場としてはあり、それ以外のことも検討すべきということであれば、全くその通りと感じている。私はエネ庁の方で、容量市場で、4年前に、新設を取るのが少し難しいのであれば、それよりもっと前に、予め容量市場で要求されるであろう容量を、調達することも考えてもいい、新設あるいは大規模な投資を伴うものに限定して、調達してもいいと言っているが、私自身は、新しい市場を作るというよりは、容量市場を補完するというつもりで言っている。例えば、調整力市場において、週間あるいは日々で調達するが、揚水の随意契約のような格好で、それよりも長期にそれに先立って調達することがあるのと同じように、容量市場でも、新設に関しては、そのようなことを考えていいとの提案をしたつもりだ。新規な市場を作るというよりも、調整力市場があり、随意契約がある時に、随意契約の方が新規の市場だと捉えなくてもいいと考えており、新規の市場というつもりで言ったのではなかったということは、その時にも誤認された方がいらしたようだったので、念のために発言した。

(松平委員)

今、松村委員からもお話しがあった論点というか、私自身も、これまで、より長期的、2030年よりも、更に先の40年50年と見据えた場合の供給力確保が、きちんとできているのか、あるいは、長期オークションの方でも、例えば電源、特にLNG火力等を中心に、必ずしもこちらで募集した容量が過去に募集がなかったという状況も踏まえ、将来的、長期的な供給力の確保、特に新設電源、今十分な機能、容量市場プラスその一部という整理もあるかもしれないが、長期脱炭素電源オークションも含め、果たしているかについては、少し不安というか懸念があるところと感じていた。先ほど浅井オブザ

ーバー代理や、牛尾オブザーバーからもコメントあったが、既に特定のエリアにおいて供給力が十分達成できない、不足が生じているような状況もあったり、足元でそのような状況になっていることに加え、長期的により不安もあり得るのではないかとのご指摘もあった中で、特に大型の発電所の開発に向けたインセンティブが働くような仕組み、更にそこにフォーカスした仕組みというものもあっていいのではないかと感じている。具体的には、4年という断面よりもより長期で見ることであるとか、これももう一つ論点だが、複数年で見えていくのか、仮にとして申し上げれば、6年、8年より前の段階で、運転開始以降、例えば10年とか、そのような期間をみていくような要素で、今、既に長期脱炭素電源オークションもあるわけで、そちらの方で主に対応していく考え方もあるかと感じるが、そこも検討が必要な論点と捉える。そちらの仕組みだと、キャパックスを保障してあげることの見返りとして、市場外収益は、基本的に大部分を返還していただくという仕組みになる中で、そこまでの保証はいろいろなが、むしろリスクは取る部分は事業者として取るが、その変わり自らの創意工夫で、運用して得られた収益は、自分のものとさせて欲しいと、そのような民間の取組みを支援することを通じて、逆にオークションとか、容量市場オークションの仕組みで保障される需要家負担になる部分を、抑えられる面もあるかも知れないので、そのニーズに答えていく仕組みは、今後検討が必要ではないかと感じている。

#### (事務局)

ご意見いただき感謝する。まず初めに松村委員からいただいた発動指令電源関連から答えさせていただいたが、新規参入の方で排除はなかったかといったところで、こちらはなかったという答えになる。エリア毎に状況が変わるので、完全に全部のエリアで一致しているわけではないが、そのような形になる。また実効性達成率が同じになるといったところについては、100%になるところや、新規の方で一定の割合になるところ、加えて、同じ事業者の中で、同じエリアで複数の発動指令電源を応札されている方もいるので、そういった中で実効性達成率も同じ且つ価格も同じといったところも、発生し得る。個々の内容については、応札の情報となるので、個別の情報は差し控えさせていただく。それ以外の供給力確保といったところについては、ご意見もあったが、容量市場の中で対応できるものと、それ以外の仕組みといったところは、タスクフォースなり、この後にある CFE のご意見も踏まえ、検討を進めていきたい。

#### (圓尾座長)

皆様には今年度のメインオークションの約定結果をご確認いただき感謝する。容量市場オークションには多くの事業者が参加されており、制度やマーケットの仕組みや意義についても、理解を深めていただくことが大事と感じており、事務局の皆様には今回のメインオークションで得た知見も踏まえながら次回以降のオークションに向けて、しっかり準備を進めていただくようお願いする。

#### (松村委員)

今の回答で、この図から新規参入者が全て非落札になったわけではないのは分かってはいるが、全てのエリアで完全に排除されたケースはなかったかを確認したら、それに対して全てのエリアでそうだと確認したわけではないと聞こえた。つまり回答になっていないのではないかと感じる。それから、新規参入者がゼロ円で入札したとしても排除されたエリアがあったかどうか、そのスコアで排除されるところがあったかどうかは重要な情報。もともとこの制度を設計した時に、そのようなことはあり得るけれどその可能性は低く想定していない、そのようなことはまず起きないと考えられる制度を設計したと、事務局から回答いただき、それで実際に予想どおりだったかを確認してくれとお願いしたつもりで、したがってこの点を今聞いている。それが経営情報にも関わり得るので、話せないということなら諦めるが、しかしそうだとすると、そのようなことは可能性が低く想定されないとの回答が何だったのかを疑問に感じた。今の回答に私は納得していない。

(事務局)

エリア毎の応札情報の中で、実効性達成率の高いものと低いもの、例えば高いものが沢山集まっているエリアもあれば、低いのが多く集まっているエリアもあるので、全てのエリアで排除がなかったかという、そうではない。一部のエリアについては、新規参入の方も落札されており、そうではないところについては、実効性達成率の結果で非落札になったところもあるという結果である。

(松村委員)

新規参入者の場合は、ある種、みなしでやるわけですね。

(事務局)

その通りです。

(松村委員)

みなしで出てきた数字のせいで落札できなかった事業者があったかどうかは経営情報なので、あるいは入札の機密情報なので答えられないということか。それとも実際にそのようなエリアがあったということか。

(事務局)

一定の割合については、今度の追加オークションでもその割合を使うことになるので、その数値については答えでき兼ねる。エリアについても新規参入でその値によって、非落札になったところもあったかという、あったという結果である。

(松村委員)

だとすると、この制度を作った時の整理からして想定していなかったことが起こったということではないか。そこまで厳しい規制にはならないとの整理と捉えていたが、予想が外れたかということか。

(事務局)

申し訳ないが、当時の検討時にどのような議論があったか認識できておらず、そちらについては確認をし、別途ご報告させていただければと考える。

(松村委員)

次回以降に願います。

(圓尾座長)

その点については、次回以降にご説明いただくことで、よろしく願います。

## (2) 容量市場の2025年度包括的検証について (Call for Evidence集計結果報告〈後半〉)

- 事務局より、資料4に沿って、「容量市場の2025年度包括的検証について (Call for Evidence集計結果報告〈後半〉)」の説明が行われた。

## 〔主な議論〕

（浅井オブザーバー代理）

2 回に亘り、大変多くの意見を取りまとめいただき感謝する。後半の部分について、一点だけ特徴的なコメントがあったかと感じ、コメントさせていただく。発動指令電源は、4 年前の応札では容量を確定するのは難しく、調達時期を近づけて欲しいといった趣旨の意見が多数あったと認識している。一方で、大規模電源の建設にはリードタイムが必要ということは、ご承知の通りと感じているが、そういったものを一つの市場で取ろうと、容量市場ができ上がっているわけだが、そもそもどういった市場で調達するのが良いかという点も、論点として定義がされたと認識している。既に容量市場外の電源とか、FIT 電源等については、市場外で調達した電源を控除する仕組みにもなっており、容量市場の外で取ることが可能であると考えると、別の仕組みで発動指令電源だけを調達するということもあり得るのではないかと、今回の意見を聞いていて、感じたところ。発動指令電源の特性は、安定電源等と大きく違うので、特性を踏まえた価格設定やペナルティ等、今よりも柔軟に対応できるというメリットもあるかと感じ、一つの市場で取ることには拘らず論点として提起していただけたらと感じた次第。

（小宮山委員）

今回も多数の CFe、ご意見に対して取りまとめいただき感謝申し上げます。非常に意見と共に具体的な提案、アイデア、今後の検討に値するようなアイデアもご提示されているのではないかと受け止めた。私からは 1 点、76 ページに、供給信頼度と予備率の関係について、ご意見と具体的な提案が、ご提示されていたが、こちらの現行の供給信頼度を評価する指標として、EUE であったり、また予備率があるわけだが、それぞれの特徴を捉えて、役割分担を考えてはどうかというご提案だったと受け止めた。恐らく EUE については、特に中長期、需給に不確実性があつたり、再生可能エネルギーの変動、そうした不確実な要素を踏まえて、需給バランス評価する点に、EUE は優れた特徴があるわけで、かなり直近の短期の場合は、一方で予備率も、需給の状態を評価する上で、大変役に立つ指標かと感じた。このご提案では、供給計画の第一年度の評価は、予備率、また中長期は EUE ということで、役割を明確に位置付けてはどうかと、そのようなご提案かと受け止めている。容量市場自体の検討の場ではないかもしれないが、こうしたことも一度評価してみて、有益性について評価しても如何かと受け止めた次第だ。追加オークションについても、EUE を超過したところに絞って取っていくことが、供給力を確保していくことが大切ではないかと具体的なご提案もいただいているかと感じ、そうしたところも、今後、検討してみてもどうかと私も感じた次第だ。

（斎藤オブザーバー）

今回の前半に引き続き、各事業者からの膨大な意見を取りまとめいただき感謝する。CFe で設定された全体の設問項目の数からすれば、小売事業に直接関連する項目は、それほど多くはなかったのではないかと感じる。それでも多くの小売事業者から、非常に多数の意見が出されていると認識しており、例えば容量拠出金の予見性であったり、相對契約での電源調達における情報の不透明性、あるいは、需要家への価格転嫁といったような、小売事業に直結する課題が、数多く含まれていると感じている。これらの課題については、今後、容量拠出金が年々上昇していくにあたり、より重要性が増していくものでもあり、次回、包括的検証の取りまとめ案が提示されるとあつたが、是非こういった、日々、需要家に対応している小売事業者の立場からの意見についても、今後、検討すべき論点として、取りまとめ案の中で反映いただければと感じており、よろしく願います。

（事務局）

それでは事務局からコメントさせていただく。今回、CFe の後半だが、貴重なご意見をいただき感謝する。浅井オブザーバー代理や、小宮山委員から、事業者様からの個別のご意見に対して、今後論点となり得るところについて、ご発言いた

いたことを感謝する。また、事業者の皆様には、今回の CFE 後半部分だが、こちらの部分に関しても、多大なるご協力いただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。小宮山委員からのご発言では、他の制度を含めて考えていくところもあると、EUE の話しであるが、そういったところについても、引き続き必要な関係各所と連携した上で考えていきたいと考える。浅井オブザーバー代理からのご発言内容に関しては、容量市場の中に限らずということもあったので、そのようなところも考えていく必要があるかと捉える。斎藤オブザーバーからご意見いただいた、今回多くの小売事業者様からご意見いただいているので、このようなご意見をまとめ、できる限り有益な取りまとめの作成を進めさせていただきたいと感じた。

(圓尾座長)

今回は、多くの事業者関係者の皆様から、CFE の主旨を踏まえた率直な意見を沢山いただき大変感謝する。多岐に亘る観点から、多くの意見をいただいているので、事務局の皆様には検証項目に沿った整理を続けて、包括的検証の取りまとめに向けた作成の準備をお願いしたい。

### (3) 容量市場の需要曲線の算定について (Net CONEの扱い)

○ 事務局より、資料 5 に沿って、「容量市場の需要曲線の算定について (Net CONEの扱い)」の説明が行われた。

[主な議論]

(松平委員)

ご説明いただき感謝する。前回は申し上げた通り、基本的な考え方として昨今の建設コストを中心とするコスト増を適切に評価し、指標等にも反映していくことは、むしろ公平な考え方だと感じた。以前も申し上げたかもしれないが、一方で私としては、やや悩ましいかと感じていた点があり、その一つは、新規。容量市場に参加する発電所にも色々なステータスのもがあり、これから作るもの、今建設中のもの、もう既に建設が終わり動いているもの、そして古くなり、動かし続けるためには、改造や補修に大きな投資をしなくてはいけないものという様々なステータスがある中で、特に新しいものをしっかり育てていく観点からは、正に足元の建設のところを反映していくニーズは、強いのかと感じる。一方で、上限価格の方の話になるが、そのコストを考慮したそれに基づいて考えられる上限価格のものを、シングルプライスの仕組みの中で、そこまで既に建設が終わっていて、動いて特段の追加の設備投資も必要のないステージのものまで、エンジョイするのは逆にトゥーマッチなところもあるのではないかと感じる。それが小売負担になっていくところに繋がってしまうところは、悩ましいと感じた。なので、先ほど資料 3 の方の論点にあったが、新設は新設で一つ別の、容量市場のカテゴリーの中でという松村委員も話していた整理でいいと感じるが、ただ年限についてはやはり考え方を変えて、より早い段階で、新設にフォーカスした必要な容量を取っていく部分で、新設のコストは見ていただいて、逆にいうと新設を非常に意識したコスト増のようなところを、逆に今のメインオークションに対応する部分で、どこまで見てあげるかというのは、新設電源用のメカニズムが仮にできた場合には、逆にそこまで強く考慮しなくても良いのではないかと感じる。足元は、そういった新しい仕組みができるかどうか不透明なステージなので、またそこに至るまでの期間の取扱いをどうするかという問題もあると感じる。いずれにしても、指標の方は、足元のコストも踏まえ、見直しを図るとすることは、結論的には良いのではないかと感じる。一方で、今の Net CONE の 1.5 倍という上限を、そのまま適用するのは急激な変動と、しかもシングルプライスで、それが全部上限価格に張り付いてしまうということも、理屈の上であり得る中では、それはやはり避けた方がいいと感じており、故に一定のその上限価格の方の歯止めをかけるということも合理的ではないかと感じた。案について、ABCD と示していただいているが、私自身、十分整理しきれないのだが、元々前回は、供給信頼度が一定程度達成できるところまでは、シングルプライスでそこから先は、マルチプライスというように前回申し上げた記憶があり、そうすると恐らく示していただいた中では、案 B 等に近い

かを感じている。一方で供給信頼度が逆に厳気象リスク及び、例えばこの例でいうと厳気象及び稀頻度リスクに該当する容量にすら、調達量が達していない場合、むしろ、より容量を確保する必要ニーズが高い場面という感じもしており、そこそ正にマルチで、要するに、ここはむしろ上限を超えていても取らなくてはならないニーズが高い局面なのかもと感じており、私自身の中で整理ができていない状況だが、もしかすると、案 A や B で、例えば案 A であれば、Net CONE というのは通常動かしていく上で、必要なコストでしょうから、そこまでは上限としてみていて、シングルプライスで、それを超えたものはマルチで、という考え方もあるかと感じた。そのような意味でいうと、A から D の案でどこがいいのかは適切になかなか評価できる能力がないと感じており、いずれにしてもシングルプライスの仕組みの中で、急に約定価格が上限価格に張り付いたという想定のもとで、1 年間で急激に上がる仕組みにならないように、引き続きご配慮いただければと考える。

(松村委員)

今回、具体的にエネ庁の方で出てきた色々な案を、数字にするとこのようなイメージになるとか、より分かりやすく解説したという面もあり、そのようなことをしてくださったことに対して、とても感謝する。この場での議論だけではなく、エネ庁の場で議論する時にも、更にイメージが沸いた上で議論ができるようになった点では、重要な役割を果たしてくれたと感じている。これはエネ庁の場でも言ったが、根本的にこの整理がおかしいのではないかと感じており、このような議論すること自体がおかしいのではないかと感じている。どのようなことかという、一番典型的に表れているのが 32 ページ。3 年かけて引き上げた場合のイメージなのでいいのだが、3 年かけて引き上げる議論をしているのは、ある意味で長期的な議論をしている。長期的にみても Net CONE は新設の LNG 火力を維持すべきで、だが同時に上げると影響が多すぎるので、いわば国民の眼を欺くために、とりあえず 1 年目はマイルドにして 2 年目 3 年目と目立たないように上げていくような提案に見える。3 年かけて上げて、その後維持するとなると、長期の話をしているが、長期の話ができるほど、きちんと整理されてはいないのではないかと感じている。既に資料 3 の議論で出てきたように抜本的に、色々なことも考えなくてはいけないし、足元も色々考えなくてはいけないということ。まだ全然整理ができていない段階で、Net CONE は今まで通り LNG 火力というのを長期的に維持し、ある種それをアップデートしていくような方針が出てきていること自体が根本的におかしいのではないかと感じている。何度も申し上げるが、容量市場の役割というのを何処に持っていきべきなのか、という本質的な議論、あるいはマルチプライスとシングルプライスについて、どのような考え方で、どのように設定していかうかという本質的な議論がなされる前に、具体的な案が 4 つ出てきて、この中のどれかを選び、長期的にも少しずつ引き上げていきましょう、という議論が出てくること自体おかしいのではないかと考える。繰り返して申し訳ないが、このままいったら、色々な問題が起こっている中で、Net CONE の価格は、ある程度上げざるを得ないのではないかと、上限の価格は上げざるを得ないのではないかと、もし上げないとするならば、上限の価格を超えたものでも、システムティックに取らなくてはいけないのではないかなど、そのような足元の議論で、しなければいけないようなことをするならば、十分理解はできるが、このような長期の話は議論できる程、色々な議論が詰まっているのか、ということを見ると、そもそも全体の整理として、無茶があるのではないかと考える。従って 4 つの案どれが良いかと意見を聞かれても、それは長期的にこれが良いと捉えているのか、とりあえず足元でこれをやればいいのか、そのレベルからきちんと明らかにした上で、議論しなくてはいけないので、私としては、どれがいいかというようなことは、とても言えない。シングルとマルチの領域をわけるアイデアがあり得るということも、あるいは上限価格を超えたところについても、ある程度取っていかなくてはいけないという問題意識もどれも反映したものだし、長期的な選択肢としても、検討するに値するようなものが出てきていると感じているが、新設に特化した対応、より長期の対応とか、あるいはシステムティックに、メインオークションと追加オークションの間で、何かを対応するとか、そのような議論が詰まってから、長期の話はできるのではないかと考える。

(浅井オブザーバー代理)

今回の資料の論点としては、数字についてというよりは、Net CONE と上限価格を連動させるか否かという点と、シングルプライスとマルチプライスの境界を何処にするかという点が、論点であると理解している。前回は発言させていただいたが、本質的に、Net CONE と上限価格というものの自身が、容量市場で果たす役割が違うものだと感じている。今は Net CONE の 1.5 倍という形で、上限価格が設定されているが、その設定の仕方から考えた方がいいと感じており、Net CONE と上限価格を別々に設定して、それぞれの必要に応じて、引き上げる、引き上げないというの、どちらかを上げたから上げるのではなく、目的に応じてそれを議論すべきと考える。例えば案として、Net CONE と上限価格を別々に設定した上で、Net CONE の 1.5 倍以上になったところ目づ、別で設定した上限価格より下であれば、マルチで取るといったような案もあり得るのではないかと感じており、その場合、上限価格の定義が 1.5 倍ではなくて別の上限価格が設定されることになるかと捉える。資料で示されている案でいうと、これとはなかなか言えないかと感じているが、資料の 28 ページでいえば、指標価格と上限価格の案 1.2.3 とあるが、引き上げる議論は、それぞれあるだろうが、連動して引き上げる案 1 ではなく、上限価格だけ上げる案 2 でもないということで、その間かと感じている。その上で、シングルとマルチの領域を考えると影響緩和措置の②があり、Net CONE の 1.5 倍以上のところ、必要なものは取るのであれば、そこがマルチになるような案 C というイメージは持っているが、このような案以外もあり得るのではないかと考える。Net CONE と上限価格を連動させないとなれば、それぞれの目的に応じて設定は可能で、例えば供給力未達時にどこまで電源を取るかという観点、上限価格であり、Net CONE は資材価格の異なる平均的な市場動向を踏まえた観点で、それぞれで合理的な検討ができるかと捉え、これ以外の案もご検討いただききたいと考えている。

(鳥居オブザーバー)

まず指標価格、上限価格の在り方の検討をしていくための、具体的なイメージをご提示いただき感謝する。お示しいただいた影響緩和措置の案について、コメントさせていただく。影響緩和措置の案①の Net CONE の段階的な引き上げについては、段階的な運用とされているが、最終的には上限水準まで到達する仕組みということで、需要家負担の低減という観点からは、案①だけでは十分とは言いきれないと考える。そのため、影響緩和措置の案②と組み合わせ、検討していただくことも必要と考える。続いてこの案②について、今回お示しいただいた案 D についてだが、こういった目標調達量のうち、厳気象稀頻度リスク対応分については、シングルではなく、マルチプライスで調達するという考え方は合理的と感じ、需要家負担の軽減に繋がるものと、受け止めている。また案 A～D までの解説をいただき感謝する。例えば、実需給 29 年度メインオークションの実際の供給曲線を用いて試算する等、実際にどの程度の金額感となるのかをお示しいただくと、各案の特徴や影響を理解しやすくなるのではないかと考えており、ご検討いただききたいと考える。

(斎藤オブザーバー)

資料のご説明をいただき感謝する。この指標価格および上限価格を見直すことは、すなわち将来の電力需要を満たすための、容量確保の費用が増加しているということであり、増加した費用を誰がどのように負担していくのかということが、根本的な課題と認識している。その点、今回提示いただいた影響緩和措置は、先ほど鳥居オブザーバーからもあったが、費用負担の急激な上昇を緩和するという意味では、有難いものではあるが、費用の上昇自体に対処しなければならないということ自体に変わりはないので、小売事業者としては、需要家に納得いただき、適切に価格転嫁をしていく対応が、どのみち必要になってくるということである。こういった観点からは、従前から申し上げているように、制度の見直しというものは、価格水準だけではなく、社会全体の理解や、納得性を、どのように高めていくのか並行して検討していく必要があると考え、特に今後、容量拠出金の負担が年々大きくなっていく中において、小売事業者の原価に与えるインパクトを、これは相当に大きなものになると予想されるので、容量市場を先行して、導入している諸外国における需要家への価格転嫁の状況

も参照しながら、今後の需要家負担の在り方について、検討いただくことを期待する。

(辻森オブザーバー)

第 110 回のタスクフォースでも示された通り、インフレ等による電源維持費用の上昇や、非落札電源が増加傾向にある中において、適切に供給力を確保するために、Net CONE の早期見直しが必要であると考えます。見直しにあたり、発電事業者、小売事業者、双方の事業予見性に資するために、まずは需要動向を踏まえた価格シグナルが、適切に発生されることを前提に考えていただき、その上で、小売事業者の負担の影響も、勘案して実態に即した見直しを進めていただくことが重要ではないかと感じています。尚、今回、影響緩和措置として、色々な案を提示していただき感謝します。色々な案にはそれぞれメリット、デメリット等はあるかと感じるが、仮に実態に即した指標価格 Net CONE の見直しをする場合は、その背景の考え方に即して不整合がない案が適切ではないかと考える。何を申しているかという、現行の上限価格だけを引き上げるような方向でなく、そもそも何故見直すのかということと整合した検討が必要ではないかと考える。

(高橋オブザーバー)

中長期的な目線で 2 点、短期的な目線で 1 点コメントさせていただく。制度検討作業部会（タスクフォース）で発言した内容と重なるが、今回の見直しを行ったとして、新設電源の投資にどのくらい寄与するのかについて懸念がある。新設電源投資を検討している事業者の方に、上限価格の引き上げ等が、どのような効果があり得るのかヒアリングして頂きたい。仮に、新設投資への効果が限定的であるとすると、この試みが全く無意味だということではもちろんないが、価格が上がったものの、新設電源は入らないとなると、需要家の負担は増えても、電源の新陳代謝が起ころず、いつかは電源が足りないということになるのではないかと懸念している。松村委員から色々アイデア等出しているが、そういったアプローチや長期脱炭素電源オークションをアレンジするようなアプローチ等、別のアプローチで新設電源には対応をして、容量市場の方は既設電源をメインとして、どのような在り方がいいのかを議論をしていくのも一つと考える。2 点目だが、小売電気事業者の立場で申し上げますと、これらの一連の見直しをすると、将来的な負担増がかなりの確度で、予見されることになり、十分な競争が成立するのか、価格転嫁がうまくできるのかについて、懸念がある。容量市場の費用は、最終的には需要家に請求する役割を小売電気事業者が担っているので、容量市場のカスタマイズや、このような議論を行う際には、価格転嫁についても、併せて確認議論することが重要と考える。毎年変動が激しいと需要家への説明や、長期契約がなかなか難しい。このような支障があるので、例えばの案だが、価格変動は、一定期間広域機関の方で吸収して、複数年平準化して小売側には請求するといった方法、一定額以上は賦課金的な形で転嫁する方法なども検討してみる価値があるのではないかと懸念している。また、小売と託送の負担の切り分けについて、もう一度検討してみる等、幅広く議論していただければ、容量市場の供給力確保に向けた取り組みの選択肢が広がるのではないかと懸念している。最後に短期的な措置として、足元の物価高騰や供給力が実際に不足してきていることを踏まえると、何らかの見直しをすること自体は必要があると考えます。一方で、冒頭申し上げた通り、メインオークションの上限価格等を見直しを行っただけでは、新設電源の投資促進効果が限定的かもしれないことを踏まえると、今回の見直しについて、毎回暫定的なものになることもあるのではないかと懸念している。30 ページでお示しされている数字は、あくまでもシミュレーションであり、どのような理解をすべきかについては色々議論があると理解しているが、全体で 0.3 兆円負担額が増え、増える kW が 200 万 kW だったとすると、直感的には費用対効果が悪いように受け止めており、何らかの激変緩和措置を行う必要があると思料。他の方もコメントされていたように、これ以外にも色々選択肢はあり、これしかないというわけではないと思うが、仮にこの中で選ぶということであれば、35 ページの案 A が比較的ロジカルではないかと懸念している。

(森オブザーバー)

電源の建設や維持運営にかかるコストが実態として増加しているということを踏まえると、本来的には最新のコスト検証ワーキングの結果を反映した Net CONE に、都度更新し使用するのが適切ではないかと考える。これまでは、都度更新はされていなかったため、今回、検討されている最新の Net CONE、これは 2025 年のコスト検証ワーキングの結果を反映したものだが、現行の 10 年前の 2015 年のものを、反映したものと比較し、相当大きく 2 倍程度になっているということだ。このため、小売事業者への影響というのを考えれば、やはり激変緩和措置の必要性は理解するところだ。このように考えると、案①でお示しいただいている通り、2~3 年かけて Net CONE を段階的に引き上げるという方式、これであれば小売への影響も緩和しつつ、最終的にはあるべき水準に移行できるという点で、妥当な落としどころではないかと考える。また案①は、現行の約定ルールは維持され、市場参加者への影響も限定的で市場の価格の指標性も確保されるのではないかと考える。一方で案②の A~D もお示しいただいているが、シングルプライス領域に上限を設定するというものであり、これはいわゆる現行の約定ルール自体を変更するという点で、これを一時的な措置ではなく、変更した約定ルールを恒久的に適用していくということであれば、そこまで踏み込んだ変更をするかどうかについては、少し慎重な検討が必要ではないかと考える。実際に約定ルールを変更するかどうかは別にして、この案 A~D の比較で申し上げますと、十分検討は出来ないが、発電事業者の収入の予見性を確保しつつ、小売事業者の負担を軽減、抑制出来るという点では、案 A が妥当な選択肢ではないかと考える。本件については、いずれにしても、発電や小売にかなり大きな影響を及ぼすため、引き続き丁寧な検討をお願いしたいと考える。

(牛尾オブザーバー)

今回の資料 5 はある意味、容量メカニズムの根幹の部分に近いものと考えている。容量市場の仕組みは、1 年前の追加オークション、2 年前の補修調整、4 年前のメインオークションと少なくともこの 3 つのタイミングがある。一般送配電事業者の目線からすると、今回ご提示いただいた案が 1 年前、2 年前、4 年前の供給力に対してどのように影響するのかということが明らかになることで、我々の理解や検討が更に深まってくると考える。その上で、7 ページおよび 8 ページのタスクフォースに示されている案や、本日のご議論での皆様からご発言があった案や観点のように、供給力の確保自体は包括的な様々な制度の組み合わせで、達成されるものと考えている。対策を検討するにあたっては、資料 3 で発言させていただいた不落札電源の分析や、供給力確保の色合いが強いと考えられる資料 7 などが検討の参考に資するものであると感じている。また、我々は発電事業者からお預かりした電気を需要の皆様にお届けする事業であるため、皆さんにとって持続的な仕組みシステムという目線も、非常に重要だと考えている。その観点では、例えば容量拠出金の負担の変動が許容出来ない大きさになるなどの事象が起これば、持続性の観点から我々にとっても困ることになる。難しいところではあるが、1 年 2 年 4 年で、一体どのような影響が出るのかといった、サマリーというか、このような特徴があるといった点を、ご提示いただき検討を進めることが重要であると考えている。

(小宮山委員)

まず事務局におかれましては、今回様々な案、特にマルチプライスを今回導入した場合に、どのような選択肢が考えられるかということで、具体化してご提示いただいたことに感謝申し上げます。その上で、今後も現行の容量市場をベースに、kW 確保を継続していく場合、容量市場は単年度の容量を確保する仕組みであるが、見直しに際しては、より長期的な時間軸を踏まえた上で、将来に亘る供給コストの抑制、電源の新陳代謝に貢献する観点から、見直しを検討していくことが大切ではないかと感じた。短期的な供給コストの抑制が、結果として長期的な供給コストの増加に繋がらないように、短期と長期の供給コストのバランスに配慮することが大切ではないかと受け止めている。その上で、価格が市場の需給状況や、投資環境を適切に反映する指標性を有していることが大切ではないかと認識している。そのような観点から、今回ご提示

いただいた選択肢の中では、シングルプライスオークションが持つ、価格の指標性を活用できる現行に近い方式が望ましいのではないかと受け止めている。また最新の Net CONE については、電源の投資判断に資する重要な指標として、位置づけられてきたものと認識しており、足元の発電コストの動向を適切に反映して指標価格を見直すことは、これまでの議論とも整合的な方向性ではないかと考える。また、指標価格の見直しに関して、小売側の負担にも十分配慮することが大切であると私も認識している。その中で、30 ページにお示しいただいた通り、色々な見方があるかと感じているが、今回指標価格を kW あたり 20,000 円とした場合でも、容量拋出金の増加が約 1 割となっているので、指標価格を現行の 2 倍に想定しても、あくまでこれは、現行の供給曲線が前提だが、小売側の負担の増加は、一定程度抑制されるのではないかと個人的には今回の試算を拝見し、そのような印象を受けた次第だ。その上で、今回ご提示いただいた選択肢の一つである現行に近いシングルプライスオークション方式の採用、それから最新の発電コストを反映した指標価格の見直しを行いつつ、小売側の負担の激変緩和措置を併せて講じていくという方向性、案①、またいくつかの案②の中の選択肢について、ご提示いただいた選択肢はバランスの取れたご提案ではないかと受け止めている。また最後に、松村委員からも新設に関してご提案があったが、もし検討に時間をかけられるのであれば、現行の容量市場を踏まえ拡張するような形で、恐らく新設以外でも、既設の大規模改修でも要するコストというのは、水準感というものが変わってくるのではないかと感じている。例えば既設大規模改修、または新設で、契約期間や価格を区分して募集する枠組みも、こちらは検討に時間を要するものと認識しているが、選択肢ではないかと受け止めている。

(秋元委員)

ご説明いただき感謝する。色々ご検討いただき参考になる情報をお示しいただいたと感じている。その上で、テクニカルには、ご提案や、色々な説明があったが、もう少し各案の原則論とか考え方とか、このような考え方に基づいて、この案が出てくるといような、戦略的な考え方も併せて提示いただくと、今後更に検討を深める上で、役に立つのではないかと感じている。テクニカルにどう処理するのかということだけではなく、そこも含めてこの後ご提案いただくと、これ以外にも更に、そのような考え方に基づいて考えていくと、別の案も出てくるかと感じ、お願いできればと考える。それが一点目。その上で二点目は、これは制度検討作業部会でも申し上げたが、基本は今のコスト上昇の状況の中、しかも電源が足りないという状況の中、適切に Net CONE の価格を上げていくことは重要と捉えている。更に、新設か既設かという話しはあるが、勿論全体として、どのような制度がベストか、ベストがわからないにしても、ベターなのかということ Net CONE の指標価格を超えて、議論していくことは、とても重要と感じる。ただ、いずれにしても、容量市場も長く続けていけば、それなりに指標化していくわけで、そうすると新設に対しても予見性は高まっていくと感じており、必ずしも新設を別建てにするのがいいのかどうかに関しては、深い議論は必要と感じる。電源は、建てる時にはコストがかかるが、その後安価になり、その間に稼いで、最後の方では老朽化した電源はまた高くなる。今の状況からすると、容量市場では、老朽化した部分が排除される部分もあり、ただそうなってくると今度は新設のインセンティブも働いてくるわけで、必ずしも時間の断面だけ見るわけではなく、ライフタイム全体として見て、こちらの容量市場の方が安定的に運営していく中では、指標化されて投資の判断にも繋がっていくという傾向もあるため、そのような視点も含めて検討は必要かと感じた。今回、どの案が良いかについては、今の段階では申し上げられないが、一つ目に申し上げたような考え方に基づいて、検討いただきたい。もう一点だけ申し上げるが、既設の部分でいうと、この容量市場は、経過措置を講じており、確か 2010 年以前に作った電源に関しては総括原価時代に作ったということで経過措置を講じてきている。電源は新設の時もあれば、その後は必ず既設になっていくわけだが、課題はその総括原価時代に作った時のものなのかどうかということ、混同しないことが必要かと捉える。総括原価のところに関しては、既に経過措置を講じてきたので、そこはまさか混同して議論することはないだろうが、念のため、そこは区分けして考える必要があると申し上げておく。

(栗谷オブザーバー)

指標価格、上限価格の見直しについては、事務局より各案のイメージを示していただき感謝する。マルチプライス方式の導入等については、監視等委員会の監視業務への影響も想定される。引き続き、供給力確保と小売電気事業者への影響緩和のバランスの取り方、短期か中長期かの視点等含め、本検討会の議論をフォローしていきたいと考える。

(事務局)

貴重な意見をいただき感謝する。今回の議論の内容については、様々なご意見があったが、Net CONE については、適切に今の状況を反映するべきだというご意見があり、その中で小売りの負担に関しても配慮すべきといったところで Net CONE を上げるにあたり、段階的な引き上げをおこなうべきとの意見や、また、シングルプライスに上限を設けるべきという意見もあったと理解している。それ以外にも、容量市場の今の枠内から更に広げ、供給力を確保すべき、というご意見もあったかと認識しているが、まずは一旦容量市場の中で、今の Net CONE、需要曲線の作り方というところから見直していく、最新のものに置き換えるかどうかの議論になっていると感じており、今回いただいたご意見を踏まえ、引き続き国のタスクフォースとも連携し、検討を進めてまいりたい。

(圓尾座長)

様々なご意見いただいたように、CfE をやっているように、容量市場の役割というものを、もう一度考え直して、整理して更にいいアイデアがないかということ、根本的に考えるようなタイミングに来ているのではないかと考えるが、その議論にある程度時間がかかる一方、足元のインフレに対する対応をしないといけない等、色々なことから、このような議論がなされていると感じている。そのような意味では、国のタスクフォースの方でも、今この議論は何のために、どういうタイムスパンを想定して、何のためにやっているかということを一つ明確にして、絞って議論を進めていく必要があると感じる。その辺りはしっかりと国とも連携を取って、進めてまいりたいと考える。

#### (4) 追加オークション募集要綱等に関する意見募集結果について

#### (5) 「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について

- 事務局より、資料6、資料7に沿って、「追加オークション募集要綱等に関する意見募集結果について」「実需給2年度前の容量停止計画の調整業務」の結果について」の説明が行われた。

[主な議論]

(浅井オブザーバー代理)

一つ容量停止調整に関して、適切に実施できているのかと感じているが、我々は、その後の停止に、非常に懸念を持っており、CfE において当社から意見を出している。意見は資料4の81ページの三つ目に、テキストで記載されているが、当社は、2年前の停止調整後の停止計画と実績の断面において、どの程度の差が起きているかまで、データを集計し、提示をしいている。今回は取りまとめのため、掲載されていないと感じているが、それらのデータについては、課題として、資料に掲載できなくても委員の皆様には、共有いただきたい。結果として2年前の停止調整後に発生する電源の追加の停止によって、500万kWの供給力が減になる日がある。我々は、2年前までの停止調整だけでは安定供給には、十分ではないかと捉える。2年前以降の変更は、実需給に与える影響が大きいので年間計画や月間計画の時期を捉え、その時々々の状況を踏まえて、段階的に停止調整を実施する仕組みも、2年前以降に何が起こるかも踏まえ検討いただきたい。是非よろしく願います。

(事務局)

先ほどのご意見について感謝する。電源の停止計画については、このリクワイアメントとして2年度前に調整したものに對して、調整後に自由に變更してはならないようにしているが、当然実需給に近づくにつれ、系統制約や電源の長期的な停止などを含む電源の退出等も想定されるところであり、実需給の前年度や実需給期間中に一般送配電事業者からの調整依頼による作業調整が必要な断面が生じると考える。2年度前のリクワイアメントとしての停止調整が完了したという理由で、以後一切調整に応じなくても良いという権利を発電事業者に与えているのではなく、一般送配電事業者からの調整には応じていただくよう、マニュアルにも記載しており、発電事業者には説明している。必ずしも2年前の調整だけで、実需給での対策を完璧にすることは難しいと皆様も理解されているであろうが、作業調整については、2年前だけで完結するものではなく、1年前の年間計画断面や、月間計画断面、週間計画断面などに引継ぎながら、必要な調整がなされていくものとする。実需給に近づくにつれて、発電所の停止が増えているという話したが、当然実需給断面でのトラブル等で停止が発生することもあるので、2年前から、作業調整は必要なタイミングで引き継がれていくと考えている。引き続き我々の方でも需給2年度前の容量市場のリクワイアメントである容量停止計画について、適切に対応させていただきたいと考える。

(圓尾座長)

以上で議事を終了したいと考えるがよろしいか。

(事務局)

議題の一つ目、発動指令電源に関して、宿題をいただいた。こちらの宿題をスライドして検討していきたいが、補足であるが、検討の当初、新規参入の排除の可能性はどうだったかというところについて、可能性としては、新規参入が入らなくなることはあり得るのではないかという認識であったところ、補足する。実際その新規参入に阻害を及ぼすのはどの程度の水準なのかについては、今回の結果等も含め、引き続き定量的な分析が必要かと感じ、今後検討してまいる。その他、電源の新設や、EUEの話や、容量市場の枠外にある課題をいただいたと考える。広域機関としても課題となるころはあると考えるので、今後国とも相談し進める。引き続きよろしく願いする。

(圓尾座長)

以上で本日の議事は全て終了した。これを以って第71回容量市場の在り方等に関する検討会を閉会する。

以上